

中国四国防衛局達第6号
改正 平成21年3月31日中国四国防衛局達第4号
改正 平成26年5月28日中国四国防衛局達第3号
改正 平成30年2月13日中国四国防衛局達第2号
改正 令和2年3月17日中国四国防衛局達第22号

中国四国防衛局入札監視委員会運営規則を次のように定める。

平成20年5月14日

中国四国防衛局長 月橋 晴信

中国四国防衛局入札監視委員会運営規則

中国四国防衛局入札監視委員会運営規則（平成20年5月14日中国四国防衛局達第6号）の一部を改正する。

（趣旨）

第1条 本規則は、「入札監視委員会設置要綱について（通達）」（防整施（事）第152号。28.3.31）の別紙「入札監視委員会設置要綱」（以下「要綱」という。）第9項の規定に基づき、中国四国防衛局に設置された入札監視委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものである。

（会議の開催等）

第2条 委員会は、要綱第2項の審議に関し、原則として、四半期ごとに定例会議を中国四国防衛局で開催することとし、委員長が招集する。また、会議は、必要に応じて臨時に開催できるものとする。

なお、要綱第2項第1号（1）ア及び第2号（1）の審議の対象とする契約について、委員長が指名する委員が定例会議の1か月程度前までに、原則として、入札又は契約方式ごとに抽出する。

2 委員会は、要綱第2項第1号（3）及び第2号（3）に規定されている再苦情処理等に関する審議について、契約実施機関の長から依頼があった場合には、概ね50日以内に、これを審議し、その結果を中国四国防衛局長に報告する。

3 委員長は、必要があると認められるときは、会議に関係者の出席を求め意見を述べさせることができる。

4 委員長は、会議を緊急かつやむを得ない事情により開催することができない場合は、書類の回議をもって会議の開催に代えることができる。

（意見の具申又は勧告）

第3条 委員会は、要綱第2項第1号（1）ア及び第2号（1）の審議において、参

加資格の設定の経緯、指名及び落札者決定の経緯並びに随意契約の相手方選定の経緯等について不適切な点又は改善すべき点があると認めるときは、必要に応じて中国四国防衛局長に対して意見の具申又は勧告を行う。

- 2 委員会は、要綱第2項第1号(2)及び第2号(2)の審議に関し、必要に応じて入札の執行、延期又は取りやめ並びに契約締結等の可否について、中国四国防衛局長に対して意見の具申を行う。
- 3 要綱第2項第3号の所要の措置について、原則として意見の具申若しくは勧告又は報告を受けた後、1年以内に委員会に報告を行う。

(事務局)

第4条 事務局は、中国四国防衛局に別紙1のとおり幹事及び事務局員並びに中国四国防衛局の管轄区域内に所在する他の契約実施機関の長若しくは契約実施機関の長が指定する者(以下「契約実施機関の長等」という。)が指名した事務局員をもって構成する。

- 2 幹事は、事務局の事務を掌理する。
- 3 事務局員は、所属する契約実施機関の入札及び契約に関する審議に必要な資料を取りまとめることとする。

(部隊幹事)

第5条 陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊ごとに、各自衛隊の主たる部隊の長が指名した部隊幹事を置く。

- 2 部隊幹事は、契約実施機関の長等が指名した事務局員が実施する契約実施機関の入札及び契約に関する審議に必要な事務を総括整理する。
- 3 部隊幹事は、前条に示す中国四国防衛局の幹事に要綱第7項に規定する審議結果及び要綱第8項に規定する事項を報告することとする。

(報告書等の様式)

第6条 委員会に係る報告書等の様式は、別紙2に定める。

(報告等)

第7条 要綱第7項の規定による報告を行ったときには、その写しを地方協力局長、各幕僚長、防衛監察監及び契約実施機関の長等のうち関係する機関に送付する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の審議の手続きその他必要な事項は、委員長が定め、事務局の運営に必要な事項は、総務部長が定める。

附 則

この規則は、平成20年5月14日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成21年3月31日中国四国防衛局達第4号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月28日中国四国防衛局達第3号）

この規則は、平成26年5月28日から施行する。

附 則（平成30年2月13日中国四国防衛局達第2号）

この規則は、平成30年2月13日から施行する。

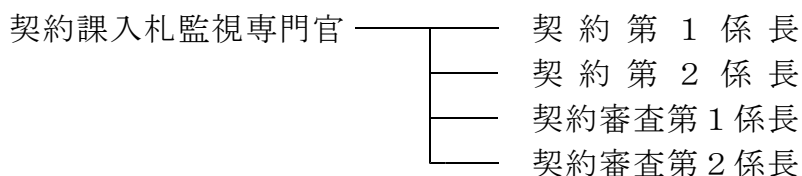
附 則（令和2年3月17日中国四国防衛局達第22号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

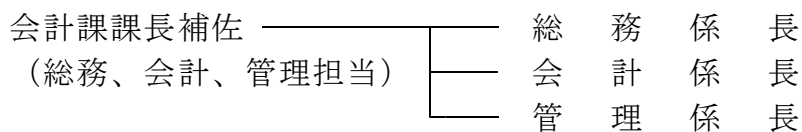
中国四国防衛局入札監視委員会事務局
(中国四国防衛局関係)

幹 事：契約課長

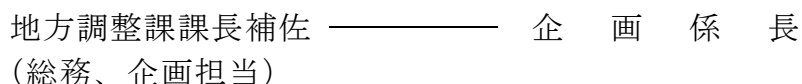
事務局員：①中国四国防衛局が発注する建設工事等



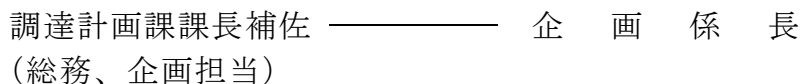
②中国四国防衛局等が締結する契約
(中国四国防衛局が発注する建設工事等を除く総務部に係るもの
(各事務所を含む))



③中国四国防衛局が締結する契約
(中国四国防衛局が発注する建設工事等を除く企画部に係るもの)



④中国四国防衛局が締結する契約
(中国四国防衛局が発注する建設工事等を除く調達部に係るもの)



入札監視委員会に係る報告等の書式

- 1 定例会議の審議概要の公表に使用する書式は、別紙様式 1 のとおりとする。
- 2 委員に対して審議対象事案の抽出を依頼する際に使用する書式は、別紙様式 2 及び別紙様式 3 のとおりとする。
- 3 委員が抽出した審議対象事案の報告に使用する書式は、別紙様式 4 のとおりとする。
- 4 談合疑義案件の審議に使用する書式は、以下のとおりとする。
 - (1) 談合情報の提供がなされた場合に、入札監視委員会への報告に使用する書式は、別紙様式 5 のとおりとする。
 - (2) 工事費内訳明細書の点検等により談合の疑義が生じた場合に、入札監視委員会への報告に使用する書式は、別紙様式 6 のとおりとする。
 - (3) 上記(1)又は(2)により報告した疑義案件の審議について、臨時会議を行った場合に使用する書式は、別紙様式 7 のとおりとする。
 - (4) 談合疑義案件について定例会議（四半期毎の会議）で報告する場合に使用する書式は、別紙様式 8 のとおりとする。

なお、定例会議終了後、別紙様式 8 を公正入札調査会議へ送付するものとする。
- 5 指名停止等の措置状況の報告に使用する書式は、別紙様式 9 のとおりとする。
- 6 低入札の状況の報告に使用する書式は、別紙様式 10 のとおりとする。
- 7 ここに定めるもののほか、必要な書式は委員長が定める。
- 8 報告等の様式は、A4 版とする。

令和 年度 入札監視委員会議事概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和 年 月 日 ()
委員	

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

中国四国防衛局

審議対象期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
審議対象件数	件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	件	(審議概要)	
建設工事	一般競争		件
	一般競争（政府調達協定対象外）		件
	公募型指名競争		件
	指名競争		件
	随意契約		件
建設コンサルタント業務等	件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問			
○それに対する回答等			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		件	(審議概要)
工 事	談合情報	件	
	点検結果疑義	件	
業 務	談合情報	件	
	点検結果疑義	件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意見・質問	回 答
委員会による意見の具申又は勧告の内容			
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要			
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意見・質問	回 答
委員会による意見の具申又は勧告の内容			

4. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	件	（備考）	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		件		
	公募型指名競争		件		
	指名競争		件		
	随意契約		件		
建設コンサルタント業務等※			件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等		意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容					

注： 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約、公募型競争契約、簡易公募型プロポーザル契約及び簡易公募型競争契約方式を除く。

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
契約実施機関：

審議対象期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
審議対象件数	件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	件	(審議概要)
一般競争	件	
指名競争	件	
随意契約	件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	件	(審議概要)
談合情報	件	
点検結果疑義	件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容		

3. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数		件	（備考）	
一般競争			件		
指名競争			件		
随意契約			件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名		契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等	意見・質問			回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容					

※1 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約、公募型競争契約、簡易公募型プロポーザル契約及び簡易公募型競争契約方式を除く。

※2 本紙は、審議の内容等により適宜修正の上、使用すること。

総 括 表

中国四国防衛局

期 間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

項目	件 数	備 考
<p>1 地方防衛局等が発注する建設工事等 〔建設工事〕 総契約件数： （内訳）</p> <p>① 一般競争入札方式 ② 一般競争入札方式 （政府調達協定対象外） ③ 公募型指名競争入札方式 ④ 指名競争入札方式 ⑤ 随意契約方式</p> <p>〔建設コンサルタント業務等〕 総契約件数： （内訳）</p> <p>① 公募型プロポーザル方式 ② 公募型競争入札方式 ③ 簡易公募型プロポーザル方式 ④ 簡易公募型競争入札方式 ⑤ 公募・簡略審査型プロポーザル方式 ⑥ 公募・簡略審査型指名競争入札方式 ⑤ 標準プロポーザル方式 ⑥ 指名競争入札方式 ⑦ 随意契約方式</p> <p>2 契約実施機関が締結する契約 （地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。） 契約実施機関： 総契約件数： （内訳）</p> <p>① 1者応札 ② 1者応募（公募、企画競争） ③ 競争契約 ④ 随意契約</p>		<p>細部については、付表のとおり</p>

注： 地方防衛局等が発注する建設工事等においては、入札・契約方式毎に総合評価方式及び1者応札（1者応募）の件数をそれぞれ備考欄に記載

令和 年度契約実績

契約実施機関：

契約方式	件数		金額 (千円)		区分	件数		金額 (千円)		備考
		割合(%)		割合(%)			割合(%)		割合(%)	
一般競争契約		()		()	うち、1者応札					
指名競争契約		()		()	うち、公募時、複数 者応募					
随意契約	()	()	()	()	うち、公募・企画 競争時、1者応募	()	()	()	()	
					うち、企画競争時、 複数者応募	()	()	()	()	
					うち、1者応札の後、 不落随意契約	()	()	()	()	
					うち、1者応札以外 で、不落随意契約	()	()	()	()	
					うち、競争性のない 随意契約	()	()	()	()	
合計	()	()	()	()						

注： 1 () は、少額契約を含む。
2 割合は、四捨五入による不都合あり。

入札・契約方式別等内訳表

1 地方防衛局等が発注する建設工事等

項目：〇〇競争入札方式

中国四国防衛局

No.	工事名 (業務名)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約相手方	参加者(辞退) -入札回数	備考

*総合評価方式又は1者応札(1者応募)の場合は、備考欄に記載

項目：〇〇型プロポーザル方式

中国四国防衛局

No.	業務名	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約相手方	備考

*1者応募の場合は、備考欄に記載

項目：随意契約方式

中国四国防衛局

No.	工事名 (業務名)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約相手方	備考

2 契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)

項目：【1者応札】【1者応募(公募、企画競争)】【競争契約】【随意契約】契約実施機関：

No.	契約 番号	契約 件名	数量	契約 年月日	契約金額 (円)	落札 率(%)	納期	契約 相手方	契約 種類	契約 方法	計算 方式	契約実 施機関	備考

注：競争契約においては備考欄に応札者数を記載すること。

対象案件は全体で〇〇〇件

なお、本件以外については、委員からの求めに応じ提出

審議対象事案説明資料

1 地方防衛局等が発注する建設工事等

会議開催日：令和 年 月 日
 入札方法等：〇〇競争入札方式

中国四国防衛局

工事名（業務名）	工事概要（業務概要）	競争参加資格の設定理由及び経緯等	参加業者数	入札状況等

会議開催日：令和 年 月 日
 入札方法等：〇〇プロポーザル方式

中国四国防衛局

業務名	業務概要	技術提案書提出資格の設定理由及び経緯等	参加業者数	契約状況等

会議開催日：令和 年 月 日
 入札方法等：随意契約方式

中国四国防衛局

工事名（業務名）	工事概要（業務概要）	随意契約の理由及び経緯等	契約状況等

なお、応札者又は応募要件を満たす契約手続きへの参加者が1者のみであった契約に関する説明資料については、次項の書式を参考とする。

2 契約実施機関が締結する契約

審議対象事案説明資料

会議開催日：令和 年 月 日
 項目：1者応札【1者応募（公募、企画競争）】

契約実施機関：

契約番号	契約概要	設定している条件等			条件緩和の可否等
		入札公告【公募条件】	仕様書	その他	
契約件名					
数量					
契約年月日					
予定価格					
契約金額 (税込)					
納期					
契約相手方					
契約方式					
契約種類					
契約方法					
計算方式					
落札率					

会議開催日：令和 年 月 日
項目：競争契約【随意契約】

契約実施機関：

契約番号		契約概要	(委員の調査観点に応じ、適宜項目を設定)
契約件名			
数量			
契約年月日			
予定価格			
契約金額 (税込)			
納期			
契約相手方			
契約方式			
契約種類			
契約方法			
計算方式			
落札率			

談合情報報告書

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

令和 年 月 日

情報を受けた日時	令和 年 月 日 () 時 分
件 名	
入 札 方 式	
入 札 (予 定) 日	令和 年 月 日 () 時 分
情 報 提 供 者	・報道機関 ・匿名 ・その他 ・課名、係名、役職・氏名等
受 信 者	
情 報 手 段	・電話 ・FAX ・メール ・書面 ・面接 ・報道
情 報 内 容	
応 答 の 概 要	
公正入札調査委員会等 部内調査等の結果	
対応又は処理状況	

- 添付資料：
- ・入札・契約状況調書（写）
 - ・事情聴取書（写）
 - ・公正入札調査委員会等部内調査報告書
 - ・工事費内訳明細書点検報告書（写）

点検結果疑義報告書

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

令和 年 月 日

点 検 日 時	令和 年 月 日 () 時 分
件 名	
入 札 方 式	
入 札 (予定) 日	令和 年 月 日 () 時 分
点検の結果談合の疑義が生じた根拠	
公正入札調査委員会等 部内調査等の結果	
対応又は処理状況	

- 添付資料： ・ 入札・契約状況調書（写）
 ・ 事情聴取書（写）
 ・ 工事費内訳明細書点検報告書（写）
 ・ 工事費内訳明細書（写）

談合疑義案件審議概要（リアルタイム審議用）

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

開催日及び場所	令和 年 月 日（ ）	
委員		
件名		
入札（予定）日	令和 年 月 日（ ） 時 分	
談合情報・点検結果疑義の内容	別紙様式5「談合情報報告書」又は別紙様式6「点検結果疑義報告書」による。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
委員会による意見の具申等		

談合疑義案件処理状況報告書

1 地方防衛局が発注する建設工事等

令和 年 月 日

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

審議対象期間		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
談合疑義案件		件数	件	審 議 状 況 等
工 事	談 合 情 報		件	付表「談合疑義案件処理状況一覧」のとおり
	点 検 結 果 疑 義		件	
		小計	件	
業 務	談 合 情 報		件	
	点 検 結 果 疑 義		件	
		小計	件	

2 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）

令和 年 月 日

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

審議対象期間		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
談合疑義案件		件数	件	審 議 状 況 等
地 方 調 達 等	談 合 情 報		件	付表「談合疑義案件処理状況一覧」のとおり
	点 検 結 果 疑 義		件	
		小計	件	

談合疑義案件処理状況一覧

期 間： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

談 合 情 報 案 件	NO	件 名	入札方式	入札（予定）日	情報提供者	情報手段	情報内容	応答の概要	公正入札調査委員会等 部内調査等の結果	対応又は処理状況	入札監視委員会 による意見の具申等	
点 検 結 果 疑 義 案 件	NO	件 名	入札方式	入札（予定）日	点検の結果談合の疑義が生じた根拠			公正入札調査委員会等部内 調査等の結果	対応又は処理状況	入札監視委員会 による意見の具申等		

指名停止等の措置状況一覧表

中国四国防衛局（契約実施機関： ）

期 間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

年月日	業者名	指名停止期間		発注 機関	該当事項	指名停止の理由
		月数	期 間			

注：該当事項の欄には、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に定める別表 1 及び別表 2 に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。

